



て、きっぱりと断りましょう。

いったん契約をすると、原則として契約の内容に拘束されるので契約前にしっかりと内容を確認しましょう。特に、キャンセル条項については、キャンセル料がいつから発生するのか、キャンセル料の金額はいくらなのか等を理解したうえで契約することが大切です。必ず契約書に目を通しましょう。

契約で困ったときは一人で悩まず、できるだけ早く消費生活センターに相談しましょう。

#### ○消費生活相談

消費者ホットライン「(局番なし) 188」番

お近くの消費生活相談窓口または国民生活センターにつながります。相談できる曜日・時間帯はお住いの地域の相談窓口によって異なります。

#### ○JPUC 車売却消費者相談室

車買取の事業者団体である一般社団法人日本自動車購入協会（JPUC）には、車の売却に関する専門の消費者相談窓口が設置されており、不安に思った場合やトラブルになった場合に相談することができます（無料）。

電話番号 0120-93-4595

受付時間 平日 9:00-17:00

ホームページ <https://www.jpuc.or.jp/>

#### <参考資料>

##### ○国民生活センター 発表情報

- ・増加する中古自動車の売却トラブルー強引な勧誘やキャンセル妨害もー

[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230322\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230322_1.html)

##### ○一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会

中古車なんでも相談 中古自動車売買に関する基礎知識

<https://www.jucda.or.jp/soudan/kisochishiki/>

.....

「困ったな」「おかしいな？」と思ったら、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど専門の相談員が受け付け、公正な立場でトラブル解決のための助言、あっせん（消費者が当事者として事業者と交渉するための手助け）、情報提供などを行います。

#### ◇ご相談はこちらへ

消費者ホットライン：188（全国共通・局番なし3桁）番で、お近くの消費生活相談窓口、又は国民生活センターへつながります。

日曜日もご相談できます。（年末年始除く）

.....

※当メールマガジンの配信を停止したい場合は、ホームページ「いばらき消費生活なび」より配信停止の手続きを行ってください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/syose/navi/project/mail-magazine.html>

このメールに心当たりのない場合やご不明な点がある場合は、お手数ですが

[mail:syose@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:syose@pref.ibaraki.lg.jp) までご連絡ください。



【お問合せ先】

発行・編集 茨城県消費生活センター

〒310-0802 茨城県水戸市柵町1丁目3番1号

TEL : 029-224-4722

FAX : 029-226-9156

